

平成 29 年 4 月 21 日

## 山形県内金融機関では初となる 「標準化活用支援パートナーシップ制度」への参加について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は、「標準化活用支援パートナーシップ制度（以下、本制度という）」におけるパートナー機関となりましたのでお知らせいたします。

本制度は、自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関等（パートナー機関）と一般財団法人日本規格協会（以下、J S A という）が連携し、品質基準や評価基準、試験方法などの標準化を通じて、地域の中堅・中小企業等の優れた技術・製品の国内外におけるマーケティングを支援するものです。

具体的には、当行がアレンジするセミナーや個別面談において、J S A の標準化アドバイザーが、標準化の戦略的活用に関する情報提供・助言等を行います。また、標準化の活用が適当な案件については、J S A が支援対象企業と一緒に標準の策定にも携わります。

お客さまは、新しい技術や優れた製品を国内外の市場へ普及させるために、パートナー機関である当行を通じて、標準化の活用に関する専門的な支援を無料で受けることができます。

なお、本制度への参加は山形県内の金融機関では当行が初となります。

当行は、今後も行内支援体制の拡充と外部専門機関との連携強化を進め、お客さまのニーズに対する最適なソリューション、質の高い金融情報サービスの提供に取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせ先 ふるさと振興部 企業成長支援グループ 吉田 TEL : 023-626-9019

# 標準化活用支援 パートナーシップ制度のご案内

標準化は、新しい技術や優れた製品を国内外の市場において普及させるための重要なビジネスツールです。

本制度は、自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関等（パートナー機関）と日本規格協会（JSA）が連携し、標準化を通じて、中堅・中小企業等の優れた技術・製品の国内外におけるマーケティングを支援するものです。

支援をご希望の場合は、お近くのパートナー機関又はJSAにご連絡ください。

※パートナー機関の最新情報については、下記ウェブサイトをご参照ください。

## 利用のメリット

- ✓ 身近なパートナー機関を通じて、標準化の活用に関する専門的な支援を受けられます。
- ✓ パートナー機関による経営支援等と本制度の標準化活用支援を一体的・相互補完的に受けられます。

## 支援内容（無料）

- ✓ パートナー機関がアレンジするセミナーや個別面談において、JSAの標準化アドバイザーが、標準化の戦略的活用に関する情報提供・助言等を行います。
- ✓ 標準化の活用が適当な案件については、JSAが支援対象企業と一緒に標準の策定作業を行います。

## 政府関係機関との連携

- ✓ 本パートナーシップ制度は、中堅・中小企業等を支援する政府関係機関とも連携して、標準化を活用した販路開拓・拡大等を支援します。

<連携先政府関係機関(一例)>

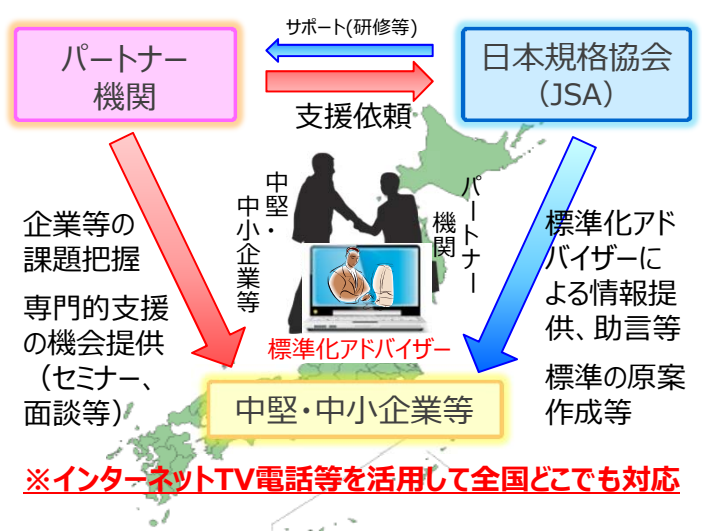
中小機構

商工中金

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)

工業所有権  
情報・研修館



## お問合せ先

一般財団法人日本規格協会(JSA) 総合標準化相談室  
TEL : 03-4231-8540 メールアドレス : [stad@jsa.or.jp](mailto:stad@jsa.or.jp)

ウェブサイトはこちら ⇒ <http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/partner/index.html> (経済産業省)  
<http://www.jsa.or.jp/stdz/partner.html> (JSA)